

TCSW ニュース (Toyama Certified Social Workers' News)

NO.111号 発行・編集：(一社) 富山県社会福祉士会
〒939-0341 富山県射水市三ヶ 579 富山福祉短期大学 1号館 1F内
Tel/Fax 0766-55-5572 toyama.csw@gmail.com 2023年 11月発行

鮎おこし



地域における災害の想定

会長 清水 剛志

今年富山県内においてもツキノワグマが住宅街に現れることが多く、被害が出ています。クマの餌となるドングリの生育が悪いので冬眠前の栄養を蓄えるために人間の住んでいる地域まで降りてくるとのことでした。その出没する地域の情報からこれまでの出没した地域とほぼ重なるようでした。クマによる被害も自然災害とも言えるそうですが、その災害の起きる状況は想定されるものであると専門家から聞きました。同じように近年の水害についても地域に詳細なハザードマップが示されており発災時の備えとされています。富山県は大小多くの河川が多く高い山々から日本海に一気に流れています。また、住宅地では内水氾濫のリスクが高まっています。これらの水害のリスクも気候の変化が考えられるということでした。今まで経験したことがない場所で雨が降り中小の川が氾濫するということでした。

災害は突然起こると思いがちですが、その被害については想定される部分もあるようです。大切なことは

その地域ごとの環境（地形、人口、住宅、気象条件）をよく理解しておくことだと思います。困った状況になったから支援策を講じるだけでなく、災害が起きるときの想定と災害の起きる地域の状況から考えられる課題を想定し支援を考えていくことが重要です。その上で緊急の支援から長期にわたる福祉支援もできるのだと思います。

地域のソーシャルワーカーとして災害福祉ソーシャルワークの充実を図っていきたいと思います。

2023 年度 ソーシャルワーク研修報告

10月28日（土）に富山県総合福祉会館（サンシップとやま）で「2023 年度 第1回ソーシャルワーク研修会」を開催しました。寺本社会福祉事務所代表の寺本紀子氏を講師としてお招きし、「家族造形法による事例検討～家族システム論をベースにした家族のassessmentとアプローチ～」をテーマにご講義いただきました。演習では、事例の登場人物や支援者、観察者の役割をグループごとに決め、家族造形法を体験しました。



家族造形法による事例検討に参加して

社会福祉法人 湊明会 障がい者サポートセンター きらり
酒井里織

家族造形法について、研修に参加するまでは聞いたことはあるけれど具体的に分からないことが多く私には未知の世界でした。今回事例を提供させていただき実際に体験したことで、面白さや気づきを得ることができました。まず、最小限の家族情報の補足が行われた後にそれぞれの家族の役割を参加者の中から選

びます。事例提出者が彫刻家になってメンバーひとり一人の日常のイメージを思い浮かべながら家族を粘土に見立てて配置やポーズ、目線等を考えて造り上げていきます。大まかな雰囲気で作っただけでも随分と家族の関係性が見えてきます。さらに家族の役割を持って彫刻となっている参加者からの語りを聞くことで面接を通しての家族の話を聞いただけでは分からなかった気持ちを知ることができました。参加者全員で家族の感情をイメージとして共有し、その後は誰がどのような配置でどうゆう表情やポーズをすれば良くなるのかを話し合い役割に応じた理想的な行動を考えていきます。配置やポーズが変わることで家族の関係性が良い方向に変化したことが目で見えてわかり、家族役の参加者からも前向きな語りが聞かれ、気づけば円く収まっているといった不思議で面白い感覚になっていました。これは実際に体験してみないと分からない感覚だと思えます。今回の研修をきっかけに、より深く家族造形法について知りたいと思うようになりました。

研修報告

今年、生涯研修基礎課程「基礎研修Ⅰ」に 18 名の方が受講されました。レポート課題や e-ラーニングで事前に学習をすすめ、10 月 7 日(土)に富山市社会福祉協議会 301 号室にて集合研修を行いました。基礎研修は、社会福祉士が共通に必要な価値・知識・技術を学び、専門性の基礎を身につけることを目的としています。基礎研修Ⅰを受講された 3 名の方に感想を頂きました。



基礎研修Ⅰの集合研修に参加して

グループホーム中田館 長森聡子

始めに会場に着いた時、中に入るのを躊躇するほど、何か張り詰めた雰囲気だった為「半日だけ耐えられるだろうか」と不安を感じた。ところが会長の挨拶からグループでの自己紹介が終わった頃には和気あいあいとした雰囲気になり、あっという間に時間が過ぎていった。

グループワークでは社会福祉士が働く現場から、それぞれの業務内容を書き出した後に、カテゴリーに分け、それを遂行する為に必要な事を話し合った。私達のグループは「連絡調整」など 7 つの項目を挙げた。

項目ごとの研修受講は勿論、他職種や地域、行政の理解まで、私達が学ぶべき事は沢山あると気づかされ、それを行うためには私達が「普段から常にアンテナを張っておくこと」が必要だと感じた。

研修終了後には名刺交換もし、今後の課題提出の悩みなども話し、何とか基礎Ⅲまで無事終わられるよう励ましあった。良い学び、出会いの機会を与えて下さったと感謝している。



基礎研修 I に参加して

社会福祉法人 野の草会 こもれびの里 中川智子

私は相談支援専門員として障がいのある方等の相談に応じ必要な援助を行っています。社会福祉士資格は平成 30 年に取得しました。相談援助では判断に迷い悩むことが多くあり、遅くなってしまいましたが、今年こそはと思い基礎研修に申し込みました。

事前課題では、日々の実践が社会福祉士の倫理綱領と行動規範に基づいていたかを振り返ることができ、多くの気づきがありました。基礎研修に参加し、社会福祉士の資格は資格を取得してからがスタートラインであると改めて感じています。

集合研修では、グループワークでさまざまな分野で活躍されている社会福祉士の皆さんと意見交換ができ、社会福祉士に求められていることは何かを考える機会になりました。対面型研修となり、同じ社会福祉士として学ぶ皆さんとお会いできたことがとても良かったです。このような機会をいただきありがとうございます。

2023 年度基礎研修 I の受講途中で

奥田地域包括支援センター 津田 忍

現在の私の所属は委託の地域包括支援センターです。はじめは保健師、経験のある看護師の枠でスタートしました。その時、相談業務は社会福祉士じゃないと難しいよね。と言われ、通信教育で社会福祉士の取得をしたのが平成 21 年でした。包括で成年後見についての相談や虐待対応、介護予防等の相談は沢山あります。研修も沢山受けてきました。しかし、大学で社会福祉を専攻して来られた方は芯があると思いました。改めて、定年再雇用で社会福祉士枠で働くことになり、社会福祉士会に入会して基礎研修を受けることにしました。社会福祉士の倫理綱領、行動規範を改めて学び、基本的なソーシャルワークの専門性について学びたいと思っています。集合研修でグループの方々の志の高さに圧倒されています。自信がなくなりそうなときには「一人じゃないよ」というグループのキーワードを思い出して自己研鑽に励みたいと思います。

権利擁護委員会

11月4日、富山市婦中町のファボーレで開催された令和5年度介護の日キャンペーン「いい日、いい日介護の日 in とやま 2023」にて、スクールソーシャルワーカーや成年後見制度についての啓発活動を行いました。



刑事司法福祉委員会からの案内

委員長 根津 敦

「福祉と刑法の壁はなかなか高いですもんね・・・」というあるソーシャルワーカーからの返事に、「その壁に触れると火傷をしかねない・・・」と、答えました。例えば、面談を繰り返し関係機関や弁護士とやり取りしてせつかく更生支援計画書を作成し裁判に提出しても、それを証拠として認められない場合があります。そのとき、計画書の内容を裁判記録に残すために証人として出廷すると、証拠として認めない側から、内容だけでなく証人としての適格性について質問を受けることになります。相手としては仕事としての質疑とはいえ、人格否定とも受け止めてしまう言動もあります。良かれと思って証人に立ったある人は、その追及に心を痛め、その後職を辞した人もいと聞いています。刑事事件となると、プライバシーの問題もあり、特に地元で起きて事件報道された場合、ケースとして勉強会を開くことは難しくなります。例えば、都会では、福祉関係者と司法関係者とで事案検討会が開かれていますが、事件が多いため、匿名性が確保されますが、地方では特段の細心な注意が必要です。

一方で、司法関係者から触法者への福祉的支援、被疑者への接見、更生支援計画書の作成などが求められています。福祉と司法の連携機関として地域生活定着支援センターが設立され活動しています。加害者について“支援”という言葉を使うことに賛否もありますが、被害者・被害者家族への支援だけでなく、加害者家族への福祉的かわりが必要となっています。刑事事件にかかわらず、司法一般に関して取り組むため、法律事務所にソーシャルワーカーが在籍し始めています。また保護司との連携も試みられています。

上記状況を鑑みて、刑事司法福祉委員会として、会員のこの分野でのソーシャルワークをサポートする取り組みを企画中です。壁の理解のため、火傷を防ぐため、火傷の手当てのため、などのプログラムにご興味を持ちましたら、ご参加ください。よろしくお願いいたします。

アンケートをはじめました。

★会員の皆様からのご意見を聞くためにアンケートをはじめてみました★

皆様のご意見を鰯おこしに反映させられたらと思います。

次回からアンケートと、アンケート結果に基づいた企画を提供していきたいと考えています。

お気軽にご意見をお寄せください。



アンケートは
こちらから



事務局からのお知らせ

事務局へのお問い合わせは、E-mail またはお電話でお願いいたします。

(水・土日・祝祭日を除いた 10:00～15:00)

E-mail : toyama.csw@gmail.com

Tel/Fax : 0766-55-5572

会員数 499 名 (令和5年 10月 末日現在) 研修を受け自己研鑽に努めましょう。

編集後記

鰯おこし 111 号を発行できました。原稿のご協力をいただいた皆様ありがとうございました。原稿は随時募集しておりますので、ご興味ある方はお声がけいただければと思います。上記にあるように、今回の鰯おこしからアンケートを実施してみることにしました。お悩み相談のようなものや、会員のみんなに聞いてみたいことなど、様々な案が出てくるかもしれません。すべてを実現できるかはわかりませんが、会員の皆様の声が届きやすくなるツールが増えればと考えています。難しく考えず、まずはお気軽に試していただければ幸いです。

鰯おこしの担当をさせていただくことになってから、ネタを探しにカメラを持って駆け回ることが多くなったような気がします。まだまだ新米編集者・カメラマンのような感覚で取り組んでいますが、少しずつ慣れていけるようにがんばりたいと思います。今後、カメラマンの助手が現れてくれればと。。。淡い期待を抱きながら、愛犬の写真でも撮ってカメラの技術を磨いておこうと思います。(原田)



(愛犬のバンちゃん)